

令和3年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
経営総務課	エレベーター保守 点検業務	令和3年4月1日	フジテック株式会社 近畿総括本部	茨木市庄一丁目28番10号	1,779,360	本業務を遂行することができる事業者は、当該エレベーターについて専門的な知識及び技術を有する当該エレベーターのメーカーのみであるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	入退室管理設備保 守点検業務	令和3年4月1日	パナソニックLSE ンジニアリング株式 会社近畿支店	大阪府中央区城見二丁目 1番61号	1,320,000	本業務は、庁舎に設置しているセキュリティシステム機器の保守点検を行うものであるが、業務を遂行することができる事業者は、当該システムを設置した者のみであるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	水道賠償責任保険	令和3年4月1日	K I C株式会社	大阪府西区京町堀一丁目 4番9号	597,580	本契約は水道局が所有・管理する水道施設を原因とする事故の賠償に対するもので、対象範囲が広く、かつ、一年間という短期間の契約であり、取り扱う事業者が少ないことから、入札参加者が限られ、競争による価格上の利益が見込めず、また、年度当初からの契約期間となるため、早期に相手方を決定する必要があることから、随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
工事管理課	令和3年度設計積 算システムソフト 保守業務	令和3年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1 番1号	880,000	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものである為、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号)
施設整備課	市町村水道水質共 同検査	令和3年4月1日	大阪広域水道企業団	枚方市村野高見台7番2号 (村野浄水場内)	6,550,280	本業務を遂行するためには、水道水質について豊富な知識・経験や高い技術を基にした精度や信頼性の高い分析力が必要であるだけでなく、水質異常値が検出された際などには、送配水工程等について適切な助言等を行える必要があるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

令和3年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	令和3年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	令和3年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,980,000	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	花壇散水ホース取替業務	令和3年4月20日	毎美エンジニアリング株式会社	大阪市福島区海老江五丁目4番8号	713,900	支障をきたした自動灌水装置用散水ホースを取り替えるものであり、本業務を迅速かつ確実に遂行するため、庁舎及び附属棟の配管状況及び関連する庁舎の施設・設備について専門的な知識及び技術を有している者と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	令和3年度ポンプ分解点検業務	令和3年5月27日	イワキ・モリタニ電工株式会社	大阪市西淀川区佃五丁目9番32号	4,659,600	本業務の対象機器は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	令和3年度流量計点検業務	令和3年8月2日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	660,000	本業務の対象機器は、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	令和3年度管路情報マッピングシステム地形図及び住宅地図入替業務	令和3年8月19日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	3,355,000	現在使用している管路情報マッピングシステムの地形図及び住宅地図入替を行うため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	令和3年度設計積算システムソフト歩掛改定業務	令和3年9月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,320,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備を行うものであることから、精密なOA機器について専門的な知識及び技術を有し、当該システムについて熟知している必要があるため、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。(地方公営企業法施行令第21条14第1項第2号)

令和3年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さま サービス課	水道料金システム 更新業務	令和3年9月28日	株式会社オプテージ	大阪府中央区城見二丁目 1番5号	34,795,200	本業務は、水道料金システムに係るサーバー 機器等の更新に伴って新設機器へシステム移行 及び当該システム改修を行う重要な業務であ り、本業務を遂行するためには、精密OA機器の 専門的知識及び技術を有していること、既存シ ステムに精通していること、緊急の事故にも迅 速かつ確実に対応できることが求められる。要 件を満たすものは当該システムを構築した選定 業者のみであるため、競争入札に付することは 適当でないことから、相手方と随意契約を行っ たものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)